

令和4年度 最重点・重点施策

町では、毎年度、最重点施策及び重点施策を策定しています。令和4年度は次の施策への重点投資により成果向上を目指しています。

I. 〔最重点施策〕

1. 健康づくりの推進

特定健診の受診率は、コロナ禍の影響で延期等を余儀なくされたことにより、低下しています。町民が病気を早期発見・早期治療できるよう、感染症対策を行った上で実施する方法を検討し、受診率の回復に努めます。また、今後の医療費の伸びを緩やかにし、医療制度の持続可能性を高めるため、SDGsの理念により、町民一人ひとりへの意識付けが必要となっています。「生涯スポーツの推進」等の健康づくりに関連する施策と連携し、町民一人ひとりの健康意識の高揚と生活習慣の改善に努め、健康寿命の延伸につなげていきます。

① 町民の健康づくりに対する意識の高揚

↓町民一人ひとりが主体的に生活習慣を改善し、健康寿命を延ばすための取り組みを行えるよう、意識の高揚を図ります。

② 健診（検診）の受診率の向上

↓健診（検診）の自発的な受診を促すためPR方法を工夫するとともに、実施方法の改善に取り組み、受診率（目標値令和4年 51・5% 令和7年 53・0%）の向上を目指します。

↓関係機関との連携強化により広報や啓発を徹底し、国保新規加入者や未受診者に対して受診を促します。

③ 医療費の分析

↓第3期特定健康診査等実施計画に基づき、データの分析及び評価を行い、効果的かつ効率的な保健事業の実施に努めます。また、年度ごとの医療費の内訳データで高額医療の推移を分析し、健康づくりの推進に役立てます。

④ 状況に応じた感染症対策

↓感染症の状況及び国や県の動向を注視し、必要な感染症対策が速やかに講じられる体制を整備します。

2. 農業の振興

近年、農業従事者の減少・高齢化、有害鳥獣被害の増加により農業生産力の低下、耕作放棄地の増加が危惧されています。鏡野町の基幹産業である農業を未来につなげるためには、集落営農組織の強靱化と組織人材の育成を図り、農地の集積・集約化を推進する必要があります。そのため、農業センターの設立に向け準備を進め、農業者の所得向上を図り、魅力ある農業の実現を目指します。

① 鏡野町農業振興センター（農業センター）事業の推進

↓地域の農業を支える体制づくりのため、第三セクター統合による農業センターの設立を進めます。

↓農業センターにおける生産・加工から販売までのプロセスを見える化し、生産者のモチベーション向上につなげるとともに、農地利用最適化推進委員の協力を仰ぎ、新規参入者を増やすなど横展開を図ります。

② 新規就農者の確保・育成

↓「定住化の促進」施策等と連携し、Uターン・Iターン・Jターンなどの就農者を支援します。

↓各関係団体連携のもと、農事情報の収集、戸別訪問等を行い、青年就農者のみならず定年退職後の新規就農者の掘り起こしと、認定農業者の確保、育成を図ります。

③ 集落営農組織等の育成・強化

↓国・県の補助制度を活用し、かつ町独自の支援を行うことで、集落営農組織等の強化と農地集積拡大を図ります。また、高齢化が進む組織の再編の調整、研究を行います。

④ 耕作放棄地の再生利用と増加の防止

↓農閑期を活用した野菜や果樹の生産による農業の高付加価値化について検討し、新規参入者の増加を促すことで、将来的な耕作放棄地増加の防止につなげるよう努めます。
↓農地中間管理制度の対象とならない農地の耕作放棄地化を防ぐ対策を検討します。

⑤ 有害鳥獣被害対策の強化

↓国・県の事業を活用するとともに、町独自の有害鳥獣対策事業を拡充し、被害の軽減を図ります。

⑥ ICTを活用したスマート農業の取り組みの検討

↓農業生産力の向上、有害鳥獣被害の軽減に有効なICT等の最新技術活用に向けた取り組みを研究します。

3. 防災対策の推進

近年の自然災害の多様化・激甚化に対応するため、消防機関と連携した防災体制の構築、感染症を考慮した避難所運営体制を整備します。また、共助の中心的役割を果たす自主防災組織や自治会等へ支援を行うことで、町民や地域の防災・減災意識の高揚を促進します。

① 防災体制の強化

↓ハザードマップの随時更新と周知徹底を行うとともに、災害時の迅速かつ適切な情報提供に努めます。

↓資機材の整備や食料品等の備蓄などを計画的に行うとともに、庁内に防災専門職を配置し、災害時に迅速に対応できる体制を構築します。

↓「要配慮者避難支援マニュアル」により関係課・関係団体と連携し、災害時の要配慮者への支援体制を整えます。

↓感染症拡大防止に配慮した避難所運営体制の構築を行います。

↓「災害発生時の職員初動マニュアル」を更新します。

② 自主防災組織の組織拡大・強化

↓現存組織の強化を図るとともに、未組織の地域においては組織化を促進します。

↓自主防災組織の意識強化を図るため、感染症の状況を注視しつつ、出前講座、防災訓練の指導などの支援を行います。

↓自主防災組織が地域の消防団と連携できるよう調整します。

③ 防災意識の醸成

↓災害が発生した際は自らを守る行動がとれるように、日ごろから防災への備えを行うなど、防災意識を醸成するため広報等で啓発します。

↓各地域が防災の知識を持つことが望ましいことから、町民の防災士の資格取得を促進します。

↓子どもを対象とした防災講座を拡充します。